

[5] 東ティモール

1. 東ティモールの概要と開発課題

(1) 概要

東ティモールの国づくりは、1999年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱により、様々かつ大きな課題を抱えての出発となった。国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET：United Nations Transitional Administration in East Timor）による独立に向けた準備を経て、2002年5月20日にUNTAETから立法・司法・行政のすべての権限を引き渡され独立を達成し、独立後の協力はPKOミッションである国連東ティモール支援団（UNMISSET：United Nations Mission of Support in East Timor）を経て、国連東ティモール事務所（UNOTIL：United Nations Office in Timor-Leste）に引き継がれた。2006年4月、国軍離脱兵（嘆願兵）のデモに端を発した騒擾事件が国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展し、政府機能が麻痺、約15万人と言われる国内避難民が発生するなど混乱したが、オーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開するなどして事態の收拾が図られた。2006年8月、国連安保理において我が国議長の下、民主的統治、選挙、治安回復・維持、司法、人道支援等多岐にわたる分野において、当国政府、国家機関への支援及び実施促進活動を行うことをマンドートとする国連東ティモール統合ミッション（UNMIT：United Nations Integrated Mission in Timor-Leste）の設立が採択され活動を開始した（2009年2月、我が国議長の下、国連安保理において2010年2月までの延長が決定された。）。

また、2007年4月～6月にかけて独立後初めてとなる国政選挙（大統領、議会）が平和裏に実施され、ラモス・ホルタ前首相がそれまで与党であったフレティン党の候補を破り大統領に就任した。議会では単独で過半数を獲得する政党はなく、シャナナ・グスマン前大統領を首相とする連立政権が発足した。2008年2月には大統領・首相襲撃事件が発生し、一時非常事態が宣言されたが、事態は程なく収束した。2009年5月には国連警察から国家警察への警察権の返還が始まり、治安部門改革にも少しずつ進展が見られる。

このように、独立後7年が経過し、東ティモール人自身による総選挙の実施、行政機構の確立、インフラ復旧等の一定の進展がみられ、国内の治安、政情面は安定しつつある。他方、立法・司法・監査機関の強化、法秩序の確立、治安維持体制の強化等、開発の基盤であるいわゆるガバナンス分野においていまだに様々な課題を抱えている。

経済面では、ティモール海の領海内及び豪州との共同石油開発区域に天然ガス・石油資源があり、一定の収入がある一方で、国民の貧困は深刻であるという状況にある。その収入は、2005年に設立された「石油基金（Petroleum Fund）」で管理・運用され、2009年9月末現在で、石油基金の資金は約53億米ドルに達している。石油基金の資金は、一定のルールに基づき国家予算に充当することができ、国内避難民問題の解決や公共投資等に対し政府が大規模な財政出動を行うことを通じて、同基金の資金は堅調な経済成長に貢献しているが、国家歳出予算の執行率はいまだに低いレベルに留まっている。現状で国家財政の8割以上を石油基金からの収入に頼っているため、民間セクター開発等を通じ、石油基金に依存する歳入体質から脱却することが課題である。また、中長期的な開発ニーズに応えるため、東ティモール政府は借款も含めた資金調達の方途を検討している。

また、国民の貧困問題とともに、若者を中心とした失業問題も深刻である。人口の約7割が30歳以下である東ティモールにおいて若者の雇用機会創出は極めて重要であり、公的セクターのみならず民間投資の促進等を通じ国内経済の活性化が大きな課題となっている。

(2) 国家開発計画等

東ティモール政府は、2002年5月に2002/03年度から2006/07年度にわたる国家開発計画（NDP：National Development Plan）を作成し、「貧困削減」及び「公平・持続可能な経済成長」の目標を定めた。また、PRSPをモデルとして8分野の開発戦略、行程表として詳細実施計画を取りまとめた。

2007年の現政権発足後は、2008年3月時の開発パートナー会合から単年ベースで定められている国家優先課題（National Priorities）が実質的な国家開発の指針となっているが、ドナー側からは中長期的な国家開発計画の早期策定を求める声が高まっている。

2009年4月の開発パートナー会合では、堅調な経済成長や当国情勢の安定化を踏まえ、当国政府は、「Goodbye Conflict, Welcome Development（紛争よさようなら、ようこそ開発）」をスローガンに、紛争後復

東ティモール

興から本格的な開発の段階にさしかかりつつあることを内外にアピールした。

2009年11月現在、首相府が中心となって戦略開発計画 (Strategic Development Plan : SDP) を作成中であり、2009年12月に公表される見通しである。同国の中長期的な開発戦略を考える上で重要な計画であり、政府が重要性を訴えている人材開発、インフラ開発、地方開発等が具体的にどのように反映されるのかを各ドナーや市民団体も注視している。

表-1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口	(百万人)	1.1	0.7
出生時の平均余命	(年)	61	46
G N I	総 額 (百万ドル)	1,728.44	—
	一人あたり (ドル)	1,520	—
経済成長率	(%)	7.8	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ¹⁾	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(ドル)	—	—
財政収支	(ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	278.31	0.10
面 積	(1000km ²) ²⁾	15	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2005年6月)	
その他の重要な開発計画等		戦略開発計画 (中長期の同計画策定作業中)、国家優先課題 (毎年策定)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	7,289.18	0.59
	対日輸入 (百万円)	743.36	97.47
	対日収支 (百万円)	6,545.82	-96.88
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人数	(人)	90	—
日本に在留する東ティモール人数	(人)	8	—

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	46(2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	50.1(1999-2007年)	—
	初等教育就学率 (%)	98(2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	
	女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	52(2005年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	61(2005年)	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	380(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	[<0.2](2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	713(2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	58(2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	36(2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.489(2007年)	—

注) []内は範囲推計値。

2. 東ティモールに対するODAの考え方

(1) 東ティモールに対するODAの意義

我が国は、東ティモールの安定と発展はアジア太平洋地域の安定と平和のために極めて重要であるとの認識の下、同国における平和の定着・国づくりへの取組に対し積極的に協力してきている。また同国は国際社会からの支援を受けながら独立後の本格的な国家建設の過程にあるところ、我が国の協力は、国際場裡における日本の貢献を示す好例としての意義もある。その協力の概要は以下のようにまとめられる。

同国で数次にわたり展開されている国連PKOに対しては、独立前の1999年から文民警察要員や避難民救援空輸部隊の派遣等を、また、独立後には自衛隊の施設部隊の4次にわたる派遣、文民警察要員及び選挙監視要員の派遣等を実施した。経済協力では、独立を決定した直接住民投票後の1999年12月に他国に先駆け第1回支援国会合を東京で開催したことを始め、2000年度からインフラ修復等のために国際機関経由での緊急無償を、独立した2002年度から二国間での無償資金協力を実施し、以降、二国間支援ではほぼ毎年トップ5に入る主要ドナーであり続けている。我が国は国連内で東ティモールのコア・グループのリード国を務めるほか、UNMITマンドート延長の安保理決議をリードするなどリーダーシップを発揮している。2009年3月のグスマン首相訪日の際には、日・東ティモール両国首脳間で更なる二国間関係の深化と協力関係を確認する共同プレスステートメントを発表した。

(2) 東ティモールに対するODAの基本方針

我が国は、東ティモールに対して、特に(イ)教育・人材育成・制度づくり、(ロ)インフラ整備・維持管理、(ハ)農業・農村開発、(ニ)平和の定着、を重点4分野として支援を行ってきたが、2009年7月に行った両国政府間の政策協議において、(イ)を「行政基幹部門の人材育成・制度づくり」に改めるとともに、引き続き上記4分野を重点的に支援していくことで合意した。また、現地のODAタスクフォースは、東ティモール政府等との協議を通じ、同国政府の開発戦略等を踏まえ、一層の戦略的・効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。

(3) 重点分野

(イ) 行政基幹部門の人材育成・制度づくり

公共セクターを中心に、政府の行政能力向上に向けた、人材育成、制度づくりに関する支援

東ティモール

(ロ) インフラ整備・維持管理

道路や水道分野を中心に、「施設整備」と「維持管理能力の強化」を組み合わせた支援

(ハ) 農業・農村開発

稲作及び商品作物の生産性向上などに係るこれまでの協力を推進

(ニ) 平和の定着

研修事業等を用いた、警察、司法、青少年等の分野の支援

3. 東ティモールに対する 2008 年度 ODA 実績

(1) 総論

2008 年度の東ティモールに対する無償資金協力は 7.80 億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は 5.76 億円（JICA 経費実績ベース）であった。2008 年度までの援助実績は、無償資金協力 164.51 億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は 53.95 億円（JICA 経費実績ベース）である。

(2) 無償資金協力

東ティモールが LDC であることを踏まえ、中長期的な視点から、港湾設備の改修橋梁の建設計画等のインフラ整備を実施したほか、人道的見地から、草の根・人間の安全保障無償資金協力として浄水供給システム建設計画や妊産婦支援等を、日本 NGO 連携無償として教育支援等を実施した。

(3) 技術協力

東ティモールの発展における最大の障害はあらゆる分野における人材の不足であるとの認識の下、人材育成（キャパシティ・ビルディング）を最重点課題とし、援助調整企画調査員の派遣、インフラ分野（港湾施設維持管理、環境影響評価等）や農業分野（農業政策、灌漑）へのアドバイザーの派遣を実施した。このほか、道路施工技術や水道局の能力向上に資する支援、東ティモール大学工学部に対する支援、米の生産性向上のための支援等を行った。

4. 東ティモールにおける援助協調の現状と我が国の関与

東ティモールでは、1999 年の騒乱直後に国連が UNTAET を設置して、緊急人道支援及び復興開発を進めてきたこともあり、援助協調は当初から積極的に図られている。

独立後 3 年間、ドナーによる一般財政支援のための移行支援プログラム（TSP：Transition Support Program）が実施され、その後 2006 年まで定着支援プログラム（CSP：Consolidation Support Program）という形で一般財政支援が行われた中で、ドナー間の連携が図られた（我が国はいずれの枠組みにも加わずオブザーバーとしてのみ参加）。現在は世界銀行が中心にドナー間の情報交換のための非公式な場を提供しており、我が国は定期的に開催されるこの非公式ドナー会合等への参加を通じて、他ドナーとの連携を図っている。

一方、2008 年 9 月に開催された第 3 回援助効果に関するハイレベル・フォーラム（アクラ HLF）以降、東ティモール政府自身も援助協調に対する関心を高めている。特に東ティモールが脆弱国家支援原則適用状況に関するモニタリング対象国となったことも手伝い、前述の国家優先課題への取組においても援助協調メカニズムの構築に積極的に取り組んでいる。また、同国政府主導により国家優先各課題に関するワーキング・グループが編成され、四半期毎に進捗をドナーと情報共有するパートナー会合が開かれている。我が国は、前述の重点四分野を中心にドナー間の調整に参画し、また、援助窓口機関である財務省に対して JICA から援助調整企画調査員を派遣し、政府内の援助調整能力の向上を図っている。

5. 留意点

東ティモールの国内情勢及び治安は落ち着いてきているものの、脆弱なガバナンスの強化や深刻な貧困問題の解消等に対し、国際社会による支援が引き続き重要な役割を果たしている。我が国に対しても、国づくり、平和の定着に向けた更なる支援が東ティモール政府から期待されている。

東ティモールでは現地タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効果的、効率的な ODA の実現に努めている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2004年	—	18.82	5.26 (5.12)
2005年	—	23.37	6.34 (6.23)
2006年	—	21.94	4.49 (4.35)
2007年	—	17.15	5.78 (5.72)
2008年	—	7.80	5.76
累計	—	164.51	53.95

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2004年	—	6.06	3.82	9.88
2005年	—	27.93	5.48	33.41
2006年	—	18.02 (7.38)	3.81	21.83
2007年	—	7.83 (1.96)	5.24	13.07
2008年	—	21.20 (4.72)	5.24	26.45
累計	—	114.56 (14.06)	43.16	157.73

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ティモール側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003年	ポルトガル 42.69	オーストラリア 28.87	米国 22.72	日本 8.93	英国 7.38	8.93	147.35
2004年	オーストラリア 35.25	米国 27.19	ポルトガル 25.55	日本 9.88	ノルウェー 8.71	9.88	141.25
2005年	オーストラリア 38.02	ポルトガル 34.69	日本 33.41	米国 19.90	ノルウェー 9.08	33.41	160.13
2006年	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52	21.83	173.68
2007年	オーストラリア 83.35	ポルトガル 46.64	米国 25.06	ノルウェー 13.45	日本 13.07	13.07	226.20

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2003年	CEC 15.32	IDA 4.17	UNDP 2.15	UNICEF 2.03	UNFPA 1.24	2.42	27.33
2004年	CEC 12.08	UNFPA 3.15	UNDP 1.51	UNICEF 1.21	UNTA 0.90	1.03	19.88
2005年	CEC 9.97	IDA 5.22	UNDP 2.78	UNTA 1.85	UNICEF 1.73	2.83	24.38
2006年	CEC 25.59	UNDP 2.51	UNICEF 1.60	UNFPA 1.42	IDA 1.21	2.71	35.04
2007年	CEC 39.58	UNICEF 2.15	UNDP 1.93	UNFPA 1.73	IDA 1.63	3.70	50.72

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

東ティモール

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2003年度までの累計	なし	75.44 億円	26.78 億円 研修員受入 299 人 専門家派遣 29 人 調査団派遣 313 人 機材供与 6.67 百万円
2004年	なし	18.82 億円 デイリーカーサ道路補修計画 (国債 1/2) (5.82) 小中学校再建計画 (国債 1/2) (1.87) デイリ上水整備計画 (国債 1/3) (0.74) デイリ電力復旧計画 (5.28) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.55) ノンプロジェクト無償資金協力 (3.00) 日本NGO支援無償 (2 件) (0.19) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.37)	5.26 億円 (5.12 億円) 研修員受入 163 人 (71 人) 専門家派遣 41 人 (41 人) 調査団派遣 45 人 (45 人) 機材供与 4.60 百万円 (4.60 百万円) 留学生受入 4 人
2005年	なし	23.37 億円 デイリーカーサ道路補修計画 (国債 2/2) (9.10) 小中学校再建計画 (国債 2/2) (3.63) デイリ上水整備計画 (国債 2/3) (5.51) サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 1/3) (0.72) モラ橋改修計画 (詳細設計) (0.25) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (2.04) 食糧援助 (WFP経由) (1.00) 日本NGO支援無償 (4 件) (0.88) 草の根・人間の安全保障無償 (3 件) (0.24)	6.34 億円 (6.23 億円) 研修員受入 98 人 (88 人) 専門家派遣 48 人 (48 人) 調査団派遣 64 人 (64 人) 機材供与 5.21 百万円 (5.21 百万円) 留学生受入 2 人
2006年	なし	21.94 億円 デイリ上水整備計画 (国債 3/3) (5.73) サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 2/3) (6.70) デイリ港改修計画 (国債 1/3) (1.96) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNICEF経由)) (1.67) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNHCR経由)) (2.23) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (IOM経由)) (1.11) 緊急無償 (治安改善のための短期雇用創出及び生活基盤確保の支援 (UNDP経由)) (0.56) 緊急無償 (東ティモールの大統領・議会選挙の実施に対する緊急無償 (UNDP経由)) (0.80) 食糧援助 (WFP経由) (1.10) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.09)	4.49 億円 (4.35 億円) 研修員受入 74 人 (65 人) 専門家派遣 47 人 (47 人) 調査団派遣 21 人 (19 人) 機材供与 46.77 百万円 (46.77 百万円) 留学生受入 6 人
2007年	なし	17.15 億円 サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 3/3) (3.22) デイリ港改修計画 (国債 2/3) (3.65) マリアナI灌漑施設復旧改善計画 (7.37) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.09) 食糧援助(WFP経由) (1.40) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.33)	5.78 億円 (5.72 億円) 研修員受入 87 人 (85 人) 専門家派遣 73 人 (73 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 24.03 百万円 (24.03 百万円) 留学生受入 6 人
2008年	なし	7.80 億円 デイリ港改修計画 (3.61) モラ橋梁建設計画 (0.56) 食糧援助 (WFP経由) (1 件) (2.40) 日本NGO連携無償資金協力 (3 件) (0.65) 草の根・人間の安全保障無償 (7 件) (0.57)	5.76 億円 研修員受入 109 人 専門家派遣 66 人 調査団派遣 25 人 機材供与 53.96 百万円

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年 度まで の累計	なし	164.51 億円	53.95 億円 研修員受入 717 人 専門家派遣 304 人 調査団派遣 493 人 機材供与 141.25 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力の草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
道路維持管理能力向上プロジェクト	05. 4～07.12
道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	05. 6～08. 3
マナツト県灌漑稲作プロジェクト	05. 6～08. 5
公務員研修所強化プロジェクト	06. 4～09. 3
東ティモール大学工学部支援プロジェクト	06. 4～10. 4
食品加工技術開発支援プロジェクト (JARCOM)	07. 2～08. 2
水道局能力向上プロジェクト	08. 9～11. 3

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	05.10～10. 3
農産物加工・流通業振興計画調査	09.03～11.12

表－11 2008 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
オエクシ港緊急改修計画準備調査	09. 2～10. 7

表－12 2008 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アイレウ県における浄水供給システム建設計画
オエクシ県国境地域への浄水供給システム構築計画
コバリマ県ズマライ準県における灌漑用水路拡張計画
デイリ市内青少年教育施設建設計画
モタエル診療所改修計画
障がいを持つ若者のための共同生活施設建設計画
東ティモール4県における視覚障がい者自立支援研修計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は24頁に記載。